

令和7年度 宮崎市国民健康保険税 早見表

65歳以上の公的年金収入のみ

- ① この早見表は令和7年4月から加入した場合の年額(12カ月分)です。
- ② 世帯のうち、1人のみ所得があった場合の保険税です。2人以上の方に所得があった場合はこの早見表は対応していません。
- ③ 世帯全員が65歳以上(昭和35年1月1日以前)の場合として計算しています。

単位:円

	令和6年中 年金収入	令和6年中 年金所得	1人世帯	2人世帯
7割軽減	1,030,000～1,400,000	0	18,700	29,500
	1,530,000	430,000	18,700	29,500
	1,600,000	500,000	26,900	37,700
5割軽減	1,800,000	700,000	62,700	80,800
2割軽減	2,000,000	900,000	104,900	104,200
	2,200,000	1,100,000	128,300	127,600
	2,400,000	1,300,000	164,200	180,600
	2,600,000	1,500,000	187,600	204,000
	2,800,000	1,700,000	211,000	227,400
	3,000,000	1,900,000	234,400	270,500
	3,200,000	2,100,000	257,800	293,900
	3,400,000	2,275,000	278,300	314,400
	3,600,000	2,425,000	295,800	331,900
	3,800,000	2,575,000	313,400	349,500
	4,000,000	2,725,000	330,900	367,000
	4,200,000	2,885,000	349,600	385,700



実際の賦課額とは異なる場合があります。ご了承ください。



段階で保険税が決まるものではありません。税率計算です。